

# 平成26年度通常代議員総会議案書

## 【審議事項】

第1号議案 平成25年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録  
及び財務諸表の注記の承認について

第2号議案 定款の一部変更について

第3号議案 任期満了に伴う理事14名の選任について

第4号議案 任期満了に伴う監事3名の選任について

第5号議案 学士会選挙管理委員会委員(東京大学選挙区及び大阪大学選挙区)  
の推薦について

平成26年6月26日

一般社団法人 学士会

平成25年度事業報告並びに決算報告

一般社団法人 学 士 会

## I. 平成25年度 事業報告（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

### 事業概況

平成25年度の本会は、平成25年4月1日に新法人への移行を完了し、「一般社団法人学士会」として新たなスタートを切ることとなりました。

本年度は取り組むべき重点課題として以下の4点を掲げ、当該課題に取り組みながら、定款に定める各種事業を実施してきました。

- (1) 「一般社団法人」移行後の体制整備
- (2) 会員増強—会員減少化の歯止めと新規会員獲得への取り組み
- (3) 会館運営事業の強化
- (4) 既存事業・諸活動の見直し、再構築

平成25年度の各種事業の実施状況は後段にて詳述致しますが、以下、重点課題に対する取り組み結果等について報告致します。

#### (1) 「一般社団法人」移行後の体制整備

代議員制度導入に伴う初回代議員総会を平成25年6月27日に開催すると共に平成26年3月27日には臨時代議員総会を開催し、議決権行使書を含む多数の代議員出席の下、決算・予算案の審議、役員を選任、定款改正要綱案の審議等々、それぞれの総会において本会会務に関する重要な案件を審議し、決定してきました。

また、一般法人法や新定款の定めに基づく諸規程整備の一環として「役員報酬規程」や「資金管理規程」を整備し、策定致しました。

その他、新法人移行に伴い実施が義務付けられております「公益目的支出計画」に基づく公益事業として、「会報発行事業」及び「七代戦支援の為の主管大学への寄附」を着実に実施致しました。

#### (2) 会員増強—会員減少化の歯止めと新規会員獲得への取り組み

本会にとって喫緊かつ最重要の課題である会員増強に対する取り組みとして、本年度は理事会の下に「会員増強委員会」（委員長：南原常務理事）を設置し、様々な視点から会員増強についての検討を行い、その結果が理事会に答申されました（平成26年1月理事会）。

答申の内容は、1) 入会者の増加 2) 退会者の減少 3) 会員満足度並びに学士会知名度の向上に関する具体的な提言となっており、本答申の多くは平成26年度事業計画に反映されております。

また、当該委員会においてメールアドレス登録会員に対するアンケートを実施し、多くの会員より回答をいただきました。その結果は今後の本会事業の展開に反映させ、役立ててまいります。

#### (3) 会館運営事業の強化

会館運営を委託している(株)学士会館精養軒との間で、昨年来協議を行ってきました現行契約の見直しについて、本年度は両者の最終合意を得ることができ、平成26年度からは新たな「業務委託契約」の下で会館運営を行うことと致しました。

学士会館運営における本会と(株)学士会館精養軒との役割を再整理し、両者の連携や協力体制を一層強化した上で、会館サービスの充実や会館運営収支の改善等を図ろうとするものです。

平成26年度は当該趣旨を反映した事業計画及び収支予算が組まれております。

#### (4) 既存事業・諸活動の見直し、再構築

本会の実施事業の大きな柱であり、前述の会員アンケートにおいても高い評価を得ている『學士會会報』の発行については、発行号ごとに「会報編集委員会」を開催することとし、伝統ある会報の品質維持に努めると共に時宜に適した魅力ある誌面づくりに努めてまいりました。

講演会事業に関しては、既存の夕食会・午餐会の開催に加え、若手会員を対象とした講演会・交流会を開催するなど、会員ニーズに応じた企画への取組みを継続して行ってまいりました。

平成26年度も引き続き、会員増強委員会の「答申」や「会員アンケート」において示されました多様な会員層（年代、居住場所、性別等）のニーズに応じた企画やサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

以下、各事業別にその概要を報告致します。

### 1. 会 報 （『學士會会報』及び『U7』）

本会会報である『學士會会報』と『U7』を隔月に同時発行致しました。

『學士會会報』は第900号を平成25年5月、第901号を7月、第902号を9月、第903号を11月、第904号を平成26年1月、第905号を3月にそれぞれ発行し、全会員に配布致しました。総頁数は864頁、発行部数は318,000部に達しました。

また『U7』は第49号を平成25年5月、第50号を7月、第51号を9月、第52号を11月、第53号を平成26年1月、第54号を3月にそれぞれ発行し、発行部数は321,100部となりました。

### 2. 学 士 会 館

会館の利用実績は次の通りです。

□会 議 室 利 用 回 数	6,014回 (5,614回) ※カッコ内は昨年の実績	
□会 議 室 利 用 人 員	178,241名 (160,040名)	} ※延べ人数 計 346,140名 [1日平均967名]
□宿 泊 室 利 用 人 員	7,283名 (6,346名)	
□レストラン等利用人員	160,616名 (152,068名)	

但し、読書室、七大学連絡事務所、囲碁・将棋・撞球（同好会室）、談話室の利用は除く。

### 3. 講演会、談話会、その他の集会

#### (1) 午 餐 会

本年度は次の通り、各分野で活躍される多彩な方々による講演会を開催し、延1,605名の参加がありました。なお、8月は「サマーセミナー in 学士会館」の開催に伴い休会、また12月は定例により休会致しました。

安倍内閣と危機管理	佐々淳行氏 (平成25年 4月例会)
寒冷地の工学	佐伯浩氏 (平成25年 5月例会)

シェール革命とエネルギー安全保障戦略	田中伸男氏	(平成25年 6月例会)
次世代超大型望遠鏡 TMT で見る宇宙：第二の地球、宇宙の一番星、ダークエネルギー	家正則氏	(平成25年 7月例会)
「無言館」一戦没画学生が伝えるもの	窪島誠一郎氏	(平成25年 9月例会)
国境離島における警備の現状と今後の対策について	向田昌幸氏	(平成25年10月例会)
西郷隆盛にみる対抗エリート of 質	坂野潤治氏	(平成25年11月例会)
法曹養成をめぐる諸課題～法科大学院問題を中心にして～	佐々木毅氏	(平成26年 1月例会)
新しい弥生時代像の構築	藤尾慎一郎氏	(平成26年 2月例会)
日本と日本人の国際競争力	川口順子氏	(平成26年 3月例会)

## (2) 夕食会

本年度は次の通り、午餐会と同様に、各分野で活躍される多彩な方々による講演会を開催し、延1,126名の参会がありました。なお、5月と10月及び2月は「若手交流会」、1月は「新春講演会」に振り替え、8月は定例により休会と致しました。

八重の桜・裏の梅	本井康博氏	(平成25年 4月例会)
現代イスラームの宗教文化と政治・社会	小杉泰氏	(平成25年 6月例会)
アルツハイマー病の早期診断と根本治療	岩坪威氏	(平成25年 7月例会)
安倍政権と参院選後の日本政治	神志名泰裕氏	(平成25年 9月例会)
サイバー犯罪の現状と警察の諸対策	四方光氏	(平成25年11月例会)
日中関係の真実とその展望	丹羽宇一郎氏	(平成25年12月例会)
3Dプリンタの可能性と限界	安齋正博氏	(平成26年 3月例会)

## (3) 新春講演会

本年度は次の通り、新春講演会を開催し、250名の参会がありました。

心臓手術最前線～心臓手術は怖いものなのか

天野篤氏 (平成26年 1月13日)

## (4) 関西茶話会

本年度は昨年に引き続き、関西地区の会員を対象とした茶話会を開催し、延132名の参会がありました。

第12回 「七大学をめぐる歌」—その魅力と音楽的特徴—

下道郁子氏 (平成25年 4月27日)

第13回 日本の工芸と技術から見た日本人の発想と技術力

麻生川静男氏 (平成25年10月19日)

第14回 文化財政策と世界文化遺産 —五重塔から富士山まで—

惣脇宏氏 (平成25年12月 7日)

第15回 ヒッグス粒子をみつける方法

石野雅也氏 (平成26年 2月 8日)

## (5) 若手交流会

本年度は昨年に引き続き、平成卒の会員を対象とした若手限定交流会を開催し、延134名の参加がありました。

第6回 そう、文化は、長い歴史の中で、非言語に、そして、無自覚に、連続しながら、  
新たなものを生んでいく 猪子 寿之氏 (平成25年 5月29日)

第7回 「婚学」～幸せな結婚をするために必要なこと  
佐藤 剛史氏 (平成25年11月 1日)

若手忘年会 隅田川クルーズ (平成25年12月 1日)

## (6) 見学会

本年度は次の通り、見学会（解説あり）を開催し、延90名の参加がありました。

「大原美術館・有隣荘見学会」 守田 均 氏 (平成25年 6月 1日)

「インターメディアテク (IMT) 見学会」 西野 嘉章氏 (平成25年10月 4日)

## (7) サマーセミナー in 学士会館

平成25年8月25日、学士会主催、東北大学共催により講演会、懇親会の二部構成で開催し、255名の参加がありました。

東日本大震災の実態と津波研究の最前線 今村 文彦氏

災害と人間：認知心理学の視点から 邑本 俊亮氏

連鎖する大地震：東北地方太平洋沖地震後の地震活動を予測する

遠田 晋次氏

## (8) 口笛 de コンサート in チャペル

平成25年12月14日、口笛世界大会優勝者の柴田晶子氏（北大出身）によるコンサートを学士会館内チャペルにて開催し、47名の参加がありました。

## (9) 忘年家族会

平成25年12月21日、学士会館において影絵「はらぺこプリンタ」「おやゆびひめ」とマジックショーを催し、忘年午餐会・晚餐会を開催しました。341名の参加がありました。

## (10) 新年祝賀会

平成26年1月7日、松尾理事長の挨拶に続いて、大崎常務理事の発声にて乾杯が行われ、賀宴、米澤会員による謡曲披露のあと、雅楽道友会による、管弦「越殿楽」や、舞楽「陵王」などで新年を祝いました。

106名の参加がありました。

## (11) ヴァレンタイン・パーティー

平成26年2月15日、東京大学赤門学友会と共催で、若手独身メンバーを対象に、パーティーを開催し、35名の参会がありました。募集定員の3倍の応募がありました。

## 4. 諸会議等

### (1) 通常代議員総会

一般社団法人移行後、初の代議員総会となる「平成25年度通常代議員総会」が平成25年6月27日学士会館において開催致しました。当日の出席議員80名、書面等による議決権行使代議員35名、計115名の出席により総会が成立し、次の議案を諮りそれぞれ承認可決致しました。

また、平成25年度事業計画及び予算について報告がなされました。

議案 1 平成24年度事業報告並びに決算報告

議案 2 理事の補充選任について

石井紫郎理事退任に伴う後任理事として佐々木毅会員が選出されました。

任期は平成26年6月までです。

議案 3 監事の選任について

現状3名の監事に加えて、新たに以下2名の監事が選任されました。橋本徹会員と福井俊彦会員で、任期は3年で、平成28年6月までです。

議案 4 役員報酬について

報告事項 平成25年度事業計画及び予算について

### (2) 臨時代議員総会

平成26年3月27日、「臨時代議員総会」を学士会館において開催致しました。当日の出席議員は77名、書面等による議決権行使代議員31名、計108名の出席により成立し、本田勝彦代議員総会議長のもとで次の議案を審議し、承認可決致しました。

議案 1 平成26年度事業計画案及び予算案について

議案 2 定款改正要綱案について

### (3) 理事会

本年度において次の通り開催し、諸般の会務について審議決定致しました。

□4月理事会（平成25年4月25日）

1. 平成24年度決算概要について
2. 代議員総会の開催について
3. 監事候補者の推薦について

報告 (1) 榊学士会館精養軒の株主総会報告並びに新役員紹介

(2) 一般社団法人への移行完了報告及び代議員選挙結果報告

(3) 新卒業学士等の入会状況

□ 5月理事会（平成25年5月23日）

1. 平成25年度通常代議員総会への付議議案について
2. 会員増強について

報告（1）役員及び代議員の講演会（夕食会・午餐会等）参加時の取扱について

□ 6月理事会（平成25年6月27日）

1. （本日開催）通常代議員総会について
2. 「会員増強委員会」の構成について
3. 会報編集委員の委嘱について

□ 7月理事会（平成25年7月18日）

1. 「会員増強委員会」の運営について
2. 平成26年度実施予定の会館補修工事について
3. 今後の資産運用方針等について

報告（1）七大戦開会式（7月6日開催）について

（2）平成25年度後半の理事会等日程について

□ 9月理事会（平成25年9月26日）

1. 「資金管理規程」の策定について
2. ㈱学士会館精養軒の平成25年度上半期決算について

報告（1）第1回及び第2回「会員増強委員会」報告

（2）夏季イベント（サマーセミナー in 学士会館）実施報告

（3）七大戦結果・閉会式報告

（4）年末年始の催しについて

□ 10月理事会（平成25年10月24日）

1. 平成25年度上半期会計報告について
2. 平成25年度下半期資金運用計画（案）について
3. 会員増強について（「会員増強委員会」からの中間報告）
4. 代議員総会の開催について（平成26年3月開催）
5. 定款第6条第5号による「特選入会希望者」について

報告（1）平成26年行事予定（理事会等の日程）

□ 11月理事会（平成25年11月28日）

1. ㈱学士会館精養軒との「会館運營業務委託契約」の締結について
2. ㈱学士会館精養軒の事業年度変更（定款変更）について
3. 「会員氏名録」の発行について

報告（1）第4回「会員増強委員会（11月25日開催）」報告

（2）学士会館レストラン等のメニュー表示について

□ 1月理事会（平成26年1月23日）

1. 定款第6条第5号による「特選入会希望者」について
2. 平成25年度決算見通しについて
3. 「会員増強委員会」答申について



- 報告（１）保有外国仕組債（額面２億円分）の早期償還について
- （２）(株)学士会館精養軒の臨時株主総会（１月１０日開催）報告
- （３）食品表示問題に対する消費者庁からの「口頭指導」について

□ 2月理事会（平成26年2月27日）

- 1. 平成26年度事業計画案及び予算案並びに資金計画案について
  - 2. 定款改正要綱案について
  - 3. 定款第6条第5号による特選入会希望者について
  - 4. 臨時代議員総会の開催について
  - 5. 会館内諸施設（宿泊室、会議室）の利用料金改訂について
- 報告（１）(株)学士会館精養軒の平成25年度決算概況について

- （２）新卒業学士他の入会勧誘について
- （３）「会員証」の発行について

□ 3月理事会（平成26年3月27日）

- 1. (株) 学士会館精養軒の株主総会について
- 報告（本日開催）臨時代議員総会について

**（４）監事会**（平成25年5月23日）

平成24年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び財務諸表の注記の検査を行いました。

**（５）常務会**

毎月定期的に常務会を開催し、種々の会務を審議決定致しました。

**（６）諸委員会**

ア. 会報編集委員会

本年度は次の通り開催し、種々検討・協議の上、各号の執筆候補者を決定致しました。

- 第1回 平成25年 4月25日 会報第902号、会報第903号
- 第2回 平成25年 7月18日 会報第904号
- 第3回 平成25年 9月26日 会報第905号
- 第4回 平成25年11月28日 会報第906号
- 第5回 平成26年 1月23日 会報第907号
- 第6回 平成26年 3月27日 会報第908号

イ. 会員増強委員会

5月理事会において、会員増強に関する専門委員会として南原晃常務理事を委員長とする「会員増強委員会」が設置され、会員増強への取り組み方やアイデアなどについて種々討議を重ね、1月理事会において「最終答申」を行いました。委員は、五十嵐三津雄理事、片岡大造代議員、伴辰也会員、佐藤千恵子会員、許志国会員で、オブザーバーとして富浦梓常務理事

が参加しました。

本委員会の開催日は、次の通りです。

- 第1回 平成25年 7月27日
- 第2回 平成25年 9月 6日
- 第3回 平成25年10月12日
- 第4回 平成25年11月25日
- 第5回 平成26年 1月 9日

## ウ. 趣味同好会

平成25年12月2日に撞球、囲碁、将棋、俳句、漢詩、短歌各会の年間優秀会員にそれぞれ理事長杯を授与し、その後、落語会を含めた委員会を開催し、懇談を行いました。

## 5. 会 員

本年度における会員の増減及び年度末会員数は次の通りです。

新 会 員	599名
逝 去 会 員	852名
退 会 会 員	1,356名
会費長期未納退会者	1,085名
差 引 減	2,694名
現 在 会 員 数	51,004名 (内 終身会員4,198名)

(注:「終身会員」の内、戦前に制定された終身会員制度による加入者が971名、平成21年度より、新たに制度化された「新終身会員」が3,227名になります。)

## 6. そ の 他

当会は、(株)学士会館精養軒に学士会館の運營業務を委託しておりますが、平成16年2月以降、当会が同社の株式を100%保有しております。同社の概要は次の通りです。

[株式会社学士会館精養軒の概要] (平成26年3月31日現在)

- 名 称 株式会社学士会館精養軒
- 所 在 東京都千代田区神田錦町3-28
- 代表者 代表取締役社長 渡邊 幸重
- 資本金 10,000,000円
- 売上高 1,725,482,803円 (平成25年度決算)

(株)学士会館精養軒の平成25年度の営業結果は、次の通りです。

- 平成25年度 (平成25年2月1日~平成26年1月31日) 決算
  - ・売上高 1,725,482千円 (前年度:1,580,592千円)
  - ・営業利益 80,589千円 (同 : 50,495千円)
  - ・経常利益 102,502千円 (同 : 61,347千円)

なお、当会との取引関係については、「平成25年度決算報告」における「財務諸表の注記」をご参照下さい。(15頁)

Ⅱ. 平成25年度 決算報告 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

**貸借対照表**

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	197,914,485	152,200,117	45,714,368
未収金	33,050,669	37,969,362	△ 4,918,693
前払費用	762,313	618,886	143,427
立替金	5,402,332	4,899,065	503,267
<b>流動資産合計</b>	<b>237,129,799</b>	<b>195,687,430</b>	<b>41,442,369</b>
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
土地	432,393,320	432,393,320	0
建物	516,484,096	590,797,098	△ 74,313,002
<b>基本財産合計</b>	<b>948,877,416</b>	<b>1,023,190,418</b>	<b>△ 74,313,002</b>
(2) 特定資産			
建物改築引当特定資産	1,492,220,000	2,955,646,135	△ 1,463,426,135
建物設備修繕特定資産	1,703,173,190	176,330,700	1,526,842,490
会員活動強化特定資産	315,630,300	285,308,900	30,321,400
退職給付引当特定資産	74,029,868	70,010,600	4,019,268
<b>特定資産合計</b>	<b>3,585,053,358</b>	<b>3,487,296,335</b>	<b>97,757,023</b>
(3) その他固定資産			
什器備品	35,796,569	43,033,771	△ 7,237,202
一括償却資産	1,925,738	2,202,135	△ 276,397
ソフトウェア	13,477,274	24,077,675	△ 10,600,401
子会社株式	16,000	16,000	0
<b>その他固定資産合計</b>	<b>51,215,581</b>	<b>69,329,581</b>	<b>△ 18,114,000</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,585,146,355</b>	<b>4,579,816,334</b>	<b>5,330,021</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,822,276,154</b>	<b>4,775,503,764</b>	<b>46,772,390</b>

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	19,418,244	27,499,647	△ 8,081,403
前受金	123,202	2,918,040	△ 2,794,838
預り金	1,005,811	1,207,186	△ 201,375
未払消費税等	1,676,200	4,260,100	△ 2,583,900
賞与引当金	6,667,000	6,667,000	0
<b>流 動 負 債 合 計</b>	<b>28,890,457</b>	<b>42,551,973</b>	<b>△ 13,661,516</b>
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	73,904,100	69,986,600	3,917,500
役員退職慰労引当金	4,081,679	3,429,179	652,500
<b>固 定 負 債 合 計</b>	<b>77,985,779</b>	<b>73,415,779</b>	<b>4,570,000</b>
<b>負 債 合 計</b>	<b>106,876,236</b>	<b>115,967,752</b>	<b>△ 9,091,516</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>2. 一般正味財産</b>	<b>4,715,399,918</b>	<b>4,659,536,012</b>	<b>55,863,906</b>
(うち基本財産への充当額)	(948,877,416)	(1,023,190,418)	△ 74,313,002
(うち特定資産への充当額)	(3,511,023,490)	(3,417,285,735)	93,737,755
<b>正 味 財 産 合 計</b>	<b>4,715,399,918</b>	<b>4,659,536,012</b>	<b>55,863,906</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>4,822,276,154</b>	<b>4,775,503,764</b>	<b>46,772,390</b>

# 正味財産増減計算書

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益			
特定資産受取利息	66,495,105	88,256,929	△ 21,761,824
②受取会費			
普通会費収益	192,848,500	200,918,400	△ 8,069,900
終身会費収益	27,100,000	6,950,000	20,150,000
③会館運営収益			
会館運営収益	209,280,000	209,280,000	0
④事業収益			
講演会等収益	23,238,353	20,512,229	2,726,124
同好会費収益	786,501	924,787	△ 138,286
会報等広告料収益	21,185,975	20,563,462	622,513
氏名録発行収益	47,620	80,954	△ 33,334
⑤雑収益			
受取利息及び配当金	18,046,851	12,025,563	6,021,288
その他収益	2,038,509	1,749,214	289,295
<b>経常収益計</b>	<b>561,067,414</b>	<b>561,261,538</b>	<b>△ 194,124</b>
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	2,339,775	2,601,396	△ 261,621
給与手当	84,658,275	93,088,872	△ 8,430,597
賞与引当金繰入額	4,666,900	4,666,900	0
退職給付費用	2,624,725	4,348,750	△ 1,724,025
福利厚生費	12,640,543	15,626,392	△ 2,985,849
旅費交通費	3,395,367	3,474,205	△ 78,838
電話費	1,069,529	1,117,769	△ 48,240
減価償却費	94,103,612	107,379,340	△ 13,275,728
什器備品費	1,130,992	1,130,992	0
文房印刷費	585,649	710,086	△ 124,437
消耗品費	3,671,735	4,621,408	△ 949,673
図書費	436,619	424,605	12,014
営繕費	20,907,140	17,145,000	3,762,140
施設保守費	45,676,908	45,420,621	256,287
電灯電力費	11,324,322	9,519,278	1,805,044
給水冷暖房費	5,038,367	4,906,771	131,596
保険料	819,544	574,545	244,999
租税公課	55,563,700	56,897,300	△ 1,333,600
会報費	79,440,911	84,654,944	△ 5,214,033
氏名録関連費	2,285,445	123,340	2,162,105
講演会等経費	21,440,700	18,525,901	2,914,799
会員活動強化費	0	403,542	△ 403,542
七大戦支援費	7,000,000	7,000,000	0
システム管理費	3,197,796	4,395,965	△ 1,198,169
会場施設使用料	6,954,155	7,745,815	△ 791,660
<b>事業費計</b>	<b>470,972,709</b>	<b>496,503,737</b>	<b>△ 25,531,028</b>

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費			
役員報酬	5,372,693	7,426,670	△ 2,053,977
給与手当	41,697,373	39,895,236	1,802,137
賞与引当金繰入	2,000,100	2,000,100	0
役員退職慰労引当金繰入	812,500	826,248	△ 13,748
退職給付費用	1,292,775	1,863,750	△ 570,975
福利厚生費	7,690,976	8,464,579	△ 773,603
旅費交通費	3,700,923	3,304,276	396,647
会議費	4,479,603	3,910,183	569,420
賃借料	115,628	115,628	0
電話費	458,396	479,038	△ 20,642
減価償却費	8,250,204	8,737,492	△ 487,288
文房印刷費	340,290	304,308	35,982
給水冷暖房費	155,826	151,766	4,060
電灯電力費	350,238	294,417	55,821
租税公課	26,130,551	6,990,030	19,140,521
会員活動強化費	5,499,161	3,968,933	1,530,228
集金費	6,368,595	6,238,703	129,892
業務報酬料	7,164,764	6,590,000	574,764
システム管理費	2,617,798	3,130,797	△ 512,999
雑費	2,126,619	1,258,740	867,879
<b>管理費計</b>	<b>126,625,013</b>	<b>105,950,894</b>	<b>20,674,119</b>
<b>経常費用計</b>	<b>597,597,722</b>	<b>602,454,631</b>	<b>△ 4,856,909</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,530,308	△ 41,193,093	4,662,785
特定資産評価損益等	54,253,400	181,385,900	△ 127,132,500
<b>当期経常増減額</b>	<b>17,723,092</b>	<b>140,192,807</b>	<b>△ 122,469,715</b>
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①特定資産償還益	43,730,000	88,250,000	△ 44,520,000
<b>経常外収益計</b>	<b>43,730,000</b>	<b>88,250,000</b>	<b>△ 44,520,000</b>
(2) 経常外費用			
①基本財産除却損			
建物除却損	5,265,925	1,252,253	4,013,672
②特定資産償還損	0	1,986,500	△ 1,986,500
③固定資産除却損	183,261	124,415	58,846
<b>経常外費用計</b>	<b>5,449,186</b>	<b>3,363,168</b>	<b>2,086,018</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>38,280,814</b>	<b>84,886,832</b>	<b>△ 46,606,018</b>
<b>税引前一般正味財産増減額</b>	<b>56,003,906</b>	<b>225,079,639</b>	<b>△ 169,075,733</b>
法人税・住民税及び事業税	140,000	140,000	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>55,863,906</b>	<b>224,939,639</b>	<b>△ 169,075,733</b>
一般正味財産期首残高	4,659,536,012	4,434,596,373	224,939,639
一般正味財産期末残高	4,715,399,918	4,659,536,012	55,863,906
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>正味財産期末残高</b>	<b>4,715,399,918</b>	<b>4,659,536,012</b>	<b>55,863,906</b>

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）によっている。

子会社株式 …原価法によっている。

満期保有目的の債券並びに子会社株式以外の有価証券…期末の市場価格等に基づく時価法によっている。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

建物及び什器備品 …定率法。（但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）は定額法、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法によっている。また税法上の一括償却資産に該当するものは、3年間の均等償却によっている。）

#### 無形固定資産

ソフトウェア …法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 …職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	432,393,320	—	—	432,393,320
建 物	590,797,098	12,751,645	87,064,647	516,484,096
小 計	1,023,190,418	12,751,645	87,064,647	948,877,416
特定資産				
建物改築引当特定資産	2,955,646,135	1,422,515,724	2,885,941,859	1,492,220,000
建物設備修繕特定資産	176,330,700	2,226,895,984	700,053,494	1,703,173,190
会員活動強化特定資産	285,308,900	226,511,400	196,190,000	315,630,300
退職給付引当特定資産	70,010,600	4,019,268	—	74,029,868
小 計	3,487,296,335	3,879,942,376	3,782,185,353	3,585,053,358
合 計	4,510,486,753	3,892,694,021	3,869,250,000	4,533,930,774

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土 地	432,393,320	—	(432,393,320)	—
建 物	516,484,096	—	(516,484,096)	—
小 計	948,877,416	—	(948,877,416)	—
特定資産				
建物改築引当特定資産	1,492,220,000	—	(1,492,220,000)	—
建物設備修繕特定資産	1,703,173,190	—	(1,703,173,190)	—
会員活動強化特定資産	315,630,300	—	(315,630,300)	—
退職給付引当特定資産	74,029,868	—	—	(74,029,868)
小 計	3,585,053,358	—	(3,511,023,490)	(74,029,868)
合 計	4,533,930,774	—	(4,459,900,906)	(74,029,868)



#### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,116,219,866	1,599,735,770	516,484,096
什器備品	269,791,364	233,994,795	35,796,569
一括償却資産	4,540,200	2,614,462	1,925,738
ソフトウェア	58,426,566	44,949,292	13,477,274
合計	2,448,977,996	1,881,294,319	567,683,677

#### 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	銘柄名	帳簿価額	時価	評価損益
債券	ムラヨローロッパファイナンスエヌブイ NO.23166	200,000,000	195,400,000	△4,600,000
	オランダ治水局銀行	200,000,000	188,660,000	△11,340,000
合計		400,000,000	384,060,000	△15,940,000

#### 6. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業内容	議決権所有割合
子会社	株式会社 学士会館精養軒	東京都千代田区神田錦町 3-28-1	646,121,864	飲食業・ 旅館他	100%

(単位：円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼務等	事業上の関係				
—	会館運営の委託	会館運営に伴う 施設貸与	207,600,000	未収金	18,520,000

## 7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△73,904,100
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	△73,904,100

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	3,917,500
②会計基準変更差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	3,917,500

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

# 財 産 目 録

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

科 目		金 額	
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金			
現金	(手許有高)	30,000	
振替預金	(ゆうちょ銀行)	18,488,079	
普通預金	(三菱東京UFJ銀行他)	179,396,406	
未収金	(会館運営収入未収分他)	33,050,669	
前払費用	(損害保険他)	762,313	
立替金	(榊学会館精養軒への立替他)	5,402,332	
<b>流動資産合計</b>			237,129,799
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
土地	(千代田区神田錦町三丁目 28番1、28番2、28番3、 28番4、敷地3,399.97㎡)	432,393,320	
建物	(千代田区神田錦町三丁目 28番地1学会館建物地下1 階付5階建延9,337.47㎡)	516,484,096	
<b>基本財産合計</b>		948,877,416	
(2) 特定資産			
建物改築引当特定資産	(第311回利付10年国債他)	1,492,220,000	
建物設備修繕特定資産	(三菱東京UFJ銀行債他)	1,703,173,190	
会員活動強化特定資産	(三井住友銀行債他)	315,630,300	
退職給付引当特定資産	(RBS円建社債他)	74,029,868	
<b>特定資産合計</b>		3,585,053,358	
(3) その他固定資産			
什器備品	(家具製品、繊維製品他)	35,796,569	
一括償却資産	(職員用PC、サーバー他)	1,925,738	
ソフトウェア	(会計ソフト他)	13,477,274	
子会社株式	(榊学会館精養軒)	16,000	
<b>その他固定資産合計</b>		51,215,581	
<b>固定資産合計</b>			4,585,146,35
<b>資 産 合 計</b>			4,822,276,154
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	(各業者に対する未払額)	19,418,244	
前受金	(学会会報分譲他)	123,202	
預り金	(職員他源泉所得税預り分)	1,005,811	
未払消費税等	(平成25年度分消費税)	1,676,200	
賞与引当金	(職員賞与に対する引当金)	6,667,000	
<b>流動負債合計</b>			28,890,457
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	(職員18名分)	73,904,100	
役員退職慰労引金	(役員20名分)	4,081,679	
<b>固定負債合計</b>			77,985,779
<b>負 債 合 計</b>			106,876,236
<b>正 味 財 産</b>			4,715,399,918

## 監 査 報 告

一般社団法人 学 士 会

監 事 若 井 恒 雄 ⑩

監 事 根 本 二 郎 ⑩

監 事 岡 田 明 重 ⑩

監 事 橋 本 徹 ⑩

監 事 福 井 俊 彦 ⑩

平成25年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事間で協議して監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とは当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

平成26年3月27日(木)開催の臨時代議員総会において承認された「定款改正要綱」に基づき、会員増強委員会の答申の趣旨に沿って会員資格を拡大するため、定款第6条第1項各号に定める会員資格を以下のとおり改める。

- 1 九州大学及び大阪大学にそれぞれ統合された旧九州芸術工科大学及び旧大阪外国語大学出身の学士、学位取得者及び教職員等だった者に、九州大学及び大阪大学の場合と同一の会員資格を認める。

**【改正案】**

第6条第1項(1)中「九州大学」を「九州大学(旧九州芸術工科大学を含む。)」に、「大阪大学」を「大阪大学(旧大阪外国語大学を含む。)」に改める。

- 2 新たに「副学長及び役員」に会員資格を認める。

**【改正案】**

同項(3)を、「第1号の大学の学長、副学長、理事若しくは監事の職にある者又はそれらの職にあった者」に改める。

- 3 新たに「助教その他の常勤の教育研究職又はそれらの職にあった者」に会員資格を認める。

**【改正案】**

同項(4)以下を1号ずつ繰り下げ、(3)の後に「(4)第1号の大学の教授、准教授、助教若しくはその他の常勤の教育研究職にある者又はそれらの職にあった者」を加える。

- 4 理事会が個別に会員資格を認める例として、「第1号の大学の運営に貢献した者」を加え、一般の管理職、専門職等も理事会の認定により会員資格が認められることを明らかにする。

**【改正案】**

(6)中「第1号の大学に在学し学位を受けなかった者」の後に「、同号の大学の運営に貢献した者」を加える。

(別添資料)

「現行規定と改正案との対照表」

現行定款	改正案	備考
<p><b>第6条</b> 本会の正会員は、次の資格のひとつを備える者とする。</p> <p>(1) 東京大学、京都大学、東北大学、九州大学、北海道大学、大阪大学、名古屋大学及びその前身の帝国大学、(旧) 京城帝国大学、(旧) 台北帝国大学出身の学士</p> <p>(2) 前号の大学の大学院出身の修士又は博士（専門職学位を含む。）</p> <p>(3) 第1号の大学の学長、教授、准教授又はその職にあった者</p> <p>(4) 論文を提出して第1号の大学から学位を受けた者</p> <p>(5) 第1号の大学に在学し学位を受けなかった者等で、会員となるにふさわしいと理事会が認めた者</p>	<p><b>第6条</b> 本会の正会員は、次の資格のひとつを備える者とする。</p> <p>(1) 東京大学、京都大学、東北大学、九州大学(旧九州芸術工科大学を含む)、北海道大学、大阪大学(旧大阪外国語大学を含む)、名古屋大学及びその前身の帝国大学、(旧) 京城帝国大学、(旧) 台北帝国大学出身の学士</p> <p>(2) 左記に同じ</p> <p>(3) 第1号の大学の学長、<b>副学長、理事若しくは監事の職にある者</b>又はそれらの職にあった者</p> <p>(4) 第1号の大学の教授、准教授、<b>助教若しくはその他の常勤の教育研究職にある者又はそれらの職にあった者</b></p> <p>(5) 論文を提出して第1号の大学から学位を受けた者</p> <p>(6) 第1号の大学に在学し学位を受けなかった者、<b>同号の大学の運営に貢献した者等で</b>、会員となるにふさわしいと理事会が認めた者</p>	<p>[改正の趣旨] 九州大学及び大阪大学にそれぞれ統合された旧九州芸術工科大学及び旧大阪外国語大学出身の学士、学位取得者及び教職員等だった者に、九州大学及び大阪大学の場合と同一の会員資格を認める。</p> <p>[改正の趣旨] 新たに「副学長及び役員」に会員資格を認める。</p> <p>[改正の趣旨] (旧第3号の規定の「第1号の教授、准教授」以下を第4号として独立させ) 「第1号の大学の教授、准教授、助教その他の常勤の教育研究職又はそれらの職にあった者」を加える。</p> <p>[改正の趣旨] 理事会が個別に会員資格を認める例として、「第1号の大学の運営に貢献した者」を加え、一般の管理職、専門職等も理事会の認定により会員資格が認められることを明らかにする。</p>

## 第3号議案

## 任期満了に伴う理事14名の選任について

現任理事全員が本代議員総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事14名の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	出身大学・学部 卒年等	略歴、本会における役職等
1	おおさき ひとし 大崎 仁	京都大学 法学部 昭和30年卒	学士会 常務理事・会報編集委員長 人間文化研究機構 機構長特別顧問 元文化庁長官
2	とみうら あずさ 富浦 梓	九州大学 工学部 昭和31年卒	学士会 常務理事・会報編集委員 (独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター 研究開発成果実技支援プログラム プログラムオフィサー 元東京工業大学監事
3	なんばら あきら 南原 晃	東京大学 法学部 昭和33年卒	学士会 常務理事・会報編集委員 (公財)全日本大学野球連盟副会長 元日本銀行理事
4	にしざわ じゅんいち 西澤 潤一	東北大学 工学部 昭和23年卒	学士会 理事 日本学士院会員、首都大学東京名誉学長 元東北大学総長(名誉教授)
5	くぼ まさあき 久保 正彰	東京大学大学院 文学部 昭和32年修	学士会 理事・会報編集委員 日本学士院会員(前院長) 東京大学名誉教授
6	いがらし みつお 五十嵐 三津雄	北海道大学 法学部 昭和38年卒	学士会 理事 (公財)大川情報通信基金 会長 元郵政事務次官
7	こばやし じゅんいち 小林 俊一	大阪大学 理学部 昭和37年卒	学士会 理事 理化学研究所 相談役 元東京大学副学長(名誉教授)
8	くまがい のぶあき 熊谷 信昭	大阪大学 工学部 昭和28年卒	学士会 理事 大阪大学同窓会連合会会長 元大阪大学総長(名誉教授)
9	しのざわ きょうすけ 篠沢 恭助	東京大学 法学部 昭和35年卒	学士会 理事・会報編集委員 (公財)資本市場研究会 理事長 元大蔵事務次官
10	かじやま ちさと 梶山 千里	九州大学 工学部 昭和39年卒	学士会 理事 福岡女子大学 理事長・学長 前九州大学総長(名誉教授)

11	ながお まこと 長尾 真	京都大学 工学部 昭和 34 年卒	学士会 理事 前国立国会図書館館長 元京都大学総長(名誉教授)
12	にわ う いちろう 丹羽 宇一郎	名古屋大学 法学部 昭和 37 年卒	学士会 理事 前中華人民共和国駐箚特命全権大使 元伊藤忠商事株式会社取締役社長
13	さ さ き たけし 佐々木 毅	東京大学 法学部 昭和 40 年卒	学士会 理事 日本学士院会員、(公社)国土緑化推進機構 理事長 元東京大学総長(名誉教授)、
14 新任	おおがき しんいちろう 大垣 眞一郎	東京大学 工学部 昭和 44 年卒	学士会 代議員 東京大学名誉教授、(公財)水道技術研究センター 理事長 前(独)国立環境研究所 理事長
15			



第4号議案

任期満了に伴う監事3名の選任について

現任監事5名のうち、本代議員総会終結の時をもって若井恒雄監事、根本二郎監事、岡田明重監事の3名が任期満了となりますので、監事3名の選任をお願いいたします。

本議案につきましては、監事全員の同意を得ております。

候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	出身大学・学部 卒年等	略歴、本会における役職等
1	わかい つねお 若井 恒雄	東京大学 法学部 昭和23年卒	学士会 監事 三菱東京UFJ銀行 特別顧問 元東京三菱銀行会長
2	ねもと じろう 根本 二郎	東京大学 法学部 昭和27年卒	学士会 監事 元日本郵船(株)社長 元日本経営者団体連盟会長
3	おかだ あきしげ 岡田 明重	東京大学 法学部 昭和38年卒	学士会 監事 三井住友銀行 名誉顧問 元三井住友銀行会長

現在欠員を生じている東京大学選挙区及び大阪大学選挙区の「選挙管理委員会委員」につき学士会代議員選挙規則第3条の定めに基づき、次のとおり後任候補者の推薦を行う。

**■推薦候補者**

(1) 東京大学選挙区 <sup>にし</sup>西 <sup>お</sup>尾 <sup>まさる</sup>勝 会員（東京大学法学部 昭和36年卒業）

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所（旧東京市制調査会）理事長

日本学士院会員 東京大学名誉教授

(2) 大阪大学選挙区 <sup>ひら</sup>平 <sup>の</sup>野 <sup>とし</sup>俊 <sup>お</sup>夫 会員（大阪大学医学部 昭和47年卒業）

大阪大学総長

**[参考] 学士会選挙管理委員会委員**

- (1) 東京大学選挙区 …欠員（佐々木毅委員（委員長）の学士会理事就任により欠員）
- (2) 京都大学選挙区 …児嶋 眞平 委員
- (3) 東北大学選挙区 …阿部 博之 委員
- (4) 九州大学選挙区 …近藤 秋男 委員
- (5) 北海道大学選挙区…中村 睦男 委員
- (6) 大阪大学選挙区 …欠員（金森順次郎委員のご逝去により欠員）
- (7) 名古屋大学選挙区…浜田 道代 委員

**[参考] 学士会代議員選挙規則**

（選挙管理委員会）

第5条 7人の委員で組織する選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は代議員選挙を管理する。

3 選挙管理委員会の委員は、各選挙区に所属する正会員の中から各1名を、代議員会の推薦に基づき理事長が委嘱する。

4 選挙管理委員会の委員長は委員が互選する。

5 委員の任期は3年とする。但し、補欠として委嘱された委員の任期は、前任者の任期が終了する時までとする。